

令和5年7月14日	
資料提供	
担当課	有田振興局農林水産振興部農地課
担当者	尾崎、玉嶋
電話（直通）	0737-64-1265

## 水上オートバイの安全走行に関する啓発を行います

近年、水上オートバイはマリンスポーツの一つとして楽しまれており、海上を走行する姿を目にする機会も多くなりました。その一方、急発進等により水上オートバイから転落して、運転者や同乗者が負傷したり、遊泳者の付近を走行するといった危険な状況も見られます。

海には遊泳者、釣り人やダイバーなど他のレジャーを楽しんでいる方々や、漁業者の設置した定置網などもあり、運転には注意が必要です。

今回、マリンレジャーを安全・安心に楽しんでもらえるよう、水上オートバイ利用者、遊泳者等に啓発を行います。

### 記

- 日時 令和5年8月6日(日) 13:30～14:30
- 場所 シーサイド唐尾及びライズ・マリン・ベース事務所付近（赤丸付近）  
13:30 シーサイド唐尾集合(下記ご参照ください)
- 参加者 海南海上保安署、有田湯浅警察署、広川町役場、由良町役場、  
和歌山県有田振興局、和歌山県日高振興局

主催：和歌山県有田振興局、和歌山県日高振興局、海南海上保安署、有田湯浅警察署、  
広川町役場、由良町役場

### 開催場所位置図



# 水上オートバイ マナーを守って楽しみましょう！

## 他人の迷惑にならないように

- 遊泳者、釣り人やダイバーの近くでは走行しないようにしましょう。
- 停泊している漁船やフイの周辺では、素潜いや刺網、たこつぼなどの漁業をしています。近づかないようにしましょう。
- 定置網や養殖場には近づかないようにしましょう。(裏面参照)
- 路上駐車はやめましょう。ゴミは必ず持ち帰りましょう。

## 事故を起こさないために

- 操縦者は、遊具に近づいて急旋回などの危険な行為は行わないようにしましょう。
- 航行中の漁船等には近づかないようにしましょう。
- 漁港区域内では漁船や漁港利用者に配慮して十分に速度を落とし航行しましょう。
- 水上オートバイを操縦するときには、波にハンドルがとられることがあります。他船の船走波にも注意が必要です。
- 飲酒して操縦してはいけません。
- 日没後の走行は禁止です。
- 遊泳者の危険にならないように、近づかないようにしましょう。
- 水上オートバイの操縦には免許が必要です。無免許運転は禁止です。
- 救命胴衣の着用は義務となっています。身体のサイズに合った物を着用しましょう。
- ウエットスーツ、シューズ、手袋、ゴーグル等適切なウェアを着用しましょう。



## 事故が起きた場合は

- 救急車が必要な場合には、119番に電話するとともに事業者受付に連絡ください。  
シーサイド唐尾 0737-65-3133  
ライス マリン ベース 0737-22-3899

水上オートバイで唐尾の美しい自然(青い海、緑の山)を満喫するためには、マナーを守って他の利用者や地域の方々に配慮することが必要です。

# 唐尾海岸周辺の漁業活動等

- 【凡例】
- 定置網
  - 生簀（養殖）
  - ダイビング・ポイント
  - 漁港区域



RIZE MARINE BASE

シーサイド唐尾

定置網や生簀、ダイビングポイントから距離をとろう！  
近くを走るときは低速で！

停泊している漁船やフイの周辺では素潜いや刺網などの漁業をしています！  
近づかないようにしましょう。

